

教育職員免許状取得の手引

(令和7年6月改訂)

愛媛県教育委員会

法 令 等 の 略 称

本書で略称して用いた法令等の正式名称は、次のとおりである。

法令等の略称	正 式 名 称
免許法	教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）
施行法	教育職員免許法施行法（昭和 24 年法律第 148 号）
特例法	小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律（平成 9 年法律第 90 号）
29 年改正法	教育職員免許法の一部を改正する法律（昭和 29 年法律第 158 号）
63 年改正法	教育職員免許法の一部を改正する法律（昭和 63 年法律第 106 号）
18 年改正法	学校教育法等の一部を改正する法律（平成 18 年法律第 80 号）
施行規則	教育職員免許法施行規則（昭和 29 年文部省令第 26 号）
18 年改正法施行規則 [平成 18 年文部科学 省令第 31 号]	教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令（平成 18 年文部科学省令第 31 号）
18 年改正法施行規則 [平成 19 年文部科学 省令第 5 号]	学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う文部科学省関係省令の整備等に関する省令（平成 19 年文部科学省令第 5 号）
19 年改正法施行規則 [平成 20 年文部科学 省令第 34 号]	教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令（平成 20 年文部科学省令第 34 号）
県教委規則	愛媛県教育職員の免許に関する規則（昭和 37 年愛媛県教育委員会規則第 4 号）

目 次

第1章	教育職員免許法の概要	1
	参 考	
	特別支援学校に係る免許状の考え方	4
	よくある質問と答え	6
第2章	普通免許状の取得方法	9
第1節	幼稚園教諭の普通免許状	
I	大学における養成による免許状の取得（免許法別表第1関係）	9
II	教育職員検定による上位の免許状の取得（免許法別表第3関係）	14
III	教育職員検定による隣接校種の免許状の取得（免許法別表第8関係）	19
第2節	小学校教諭の普通免許状	
I	大学における養成による免許状の取得（免許法別表第1関係）	20
II	教育職員検定による上位の免許状の取得（免許法別表第3関係）	25
III	教育職員検定による隣接校種の免許状の取得（免許法別表第8関係）	30
第3節	中学校教諭の普通免許状	
I	大学における養成による免許状の取得（免許法別表第1関係）	33
II	教育職員検定による上位の免許状の取得（免許法別表第3関係）	40
III	教育職員検定による他の教科の免許状の取得（免許法別表第4関係）	48
IV	教育職員検定による隣接校種の免許状の取得（免許法別表第8関係）	49
第4節	高等学校教諭の普通免許状	
I	大学における養成による免許状の取得（免許法別表第1関係）	52
II	教育職員検定による上位の免許状の取得（免許法別表第3関係）	59
III	教育職員検定による他の教科の免許状の取得（免許法別表第4関係）	65
IV	実習教科の免許状の取得（免許法別表第5関係）	67
	（免許法附則第9項関係）	68
V	教育職員検定による隣接校種の免許状の取得（免許法別表第8関係）	70
第5節	特別支援学校教諭の普通免許状	
I	大学における養成による免許状の取得（免許法別表第1関係）	73
II	教育職員検定による上位の免許状の取得（免許法別表第7関係）	75
III	新たな教育領域の追加（免許法第5条の2第3項関係）	77
IV	経過措置について	81

第6節	特別支援学校自立教科等の免許状	
I	特別支援学校自立教科等の免許状の種類	8 3
II	特別支援学校自立教科の免許状の取得	8 4
III	特別支援学校自立活動の免許状の取得	8 6
第7節	養護教諭の普通免許状	
I	大学等における養成による免許状の取得（免許法別表第2関係）	8 7
II	教育職員検定による上位の免許状の取得（免許法別表第6関係）	9 1
第8節	栄養教諭の普通免許状	
I	大学等における養成による免許状の取得（免許法別表第2の2関係）	9 5
II	教育職員検定による上位の免許状の取得（免許法別表第6の2関係）	9 8
III	教育職員検定により学校栄養職員が栄養教諭免許状を取得する場合 （免許法附則第17項）	9 9
第9節	無線通信士、海技士等の資格による免許状の取得	1 0 1
第10節	教員資格認定試験による免許状の取得	1 0 2
第3章	特別免許状	1 0 4
I	制度の概要	1 0 4
II	普通免許状への上進（免許法別表第3）	1 0 5
第4章	免許状の申請手続	1 0 6
I	免許状の申請方法	1 0 6
II	申請書類の提出先	1 0 6
III	手数料	1 0 7
IV	実務、人物及び身体に関する証明書の証明者	1 0 7
V	申請書類	1 0 8
VI	実務、人物及び身体に関する証明について（証明者向け）	1 1 2
付 録		
	申請に当たっての注意事項	
	申請書類様式	